

会社と個人の両輪で支える「丸紅基金」の社会福祉活動



永井 章平 (ながい しょうへい)
丸紅株式会社
広報部企画課長 (兼) CSR室

1. 丸紅の社会貢献活動

丸紅は1998年に制定した行動憲章の中で、「各国・各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく」ことを基本理念として定めており、この考え方はそのまま、私たちの社会貢献に対する姿勢となっています。2004年度からは、社員参加型の社会貢献活動に重点的に取り組むことを目標に掲げ、ボランティア活動の企画・運営を行なう「ボランティア推進チーム」を総務部内に発足させたほか、国内外で相次ぐ自然災害の被災地への義捐金・寄付、復興活動への社員の派遣など、多方面にわたる社会貢献活動を行なっています。

そうした当社の社会貢献活動の中でも、その歴史の長さ、助成の規模、そして運営のユニークさにより、各方面で高い評価を得ているのが、社会福祉法人「丸紅基金」による、日本全国の社会福祉施設・団体などへの幅広い助成活動です。

2. 丸紅基金のスタート

1970年代初め、折からの狂乱物価を受けて、当時大きく業績を伸ばしていた総合商社各社は、物資買い占めや売り惜しみによる物価高の元凶として、社会の厳しい批判にさらされました。日本貿易会では1973年5月に「総合商社行動基準」を制定し、総合商社の活動を社会に正しく伝え、社会的責任を果たす姿勢を表明しま

した。当社もこの時期、「企業の発展は社会の健全な進歩発展なくしてはありえない。企業の社会的貢献は、本来その経営行動を通じて実現されるべきである。自らの活動そのものを通して社会と直接かかわり、社会と手を携えて歩んでゆく」という経営方針を定め、その一環として、企業活動による利益を社会に還元することを主目的に、73年9月に社内に約5億円の「丸紅ファンド」を創設しました。

翌74年には、企業の恣意を排して基金運用の公正を図るために、このファンドを当社から分離独立させる形で社会福祉法人「丸紅基金」として新たに設立することとし、厚生省（当時）の認可を得ました。発足を記念して当社は、老人福祉開発センターに1億円、日本赤十字に3,500万円を寄付すると同時に、基金の運用財産規模の拡大を決定し、82年まで毎年継続して資金を拠出することにより、同基金の基本財産を20億円としました。

3. 丸紅基金の1年

丸紅基金では毎年4月、メディア、ホームページなどを通じて全国に、その年の社会福祉助成金の募集を行います。申し込みは6月末で締め切られますが、毎年全国の社会福祉施設・団体やNPOから、600～700件の申し込みが寄せられます。この中から、厚生労働省、全国社会福祉協議会、丸紅基金事務局による3者協議会と、社会福祉の専門家などで構成される選考委員会での選考を経て、評議員会・理事会で助成先が決定されます。助成は1団体200万円を上限として、毎年50～70件程度行なわれます。決定した助成先はメディア、ホームページなどで発表された後で、丸紅の本社、支社・支店で贈呈式が行なわれますが、一部の助成先については、丸紅基金の事務局や支社・支店の社員などが施設の現場を訪問して贈呈することもあります。

助成先に対しては、助成金が当初の目的に従って適切に、効果的に使用されていることを検証するために事後報告を求めています。また、同基金の理事・評議員や社員有志などが、積極

的に助成先を訪問するようにしています。同基金の関係者が福祉の現場に触れ、自らの助成がそこでどのように生かされているかを知ること、当事者意識を高めて、より有効な助成につなげたいと考えているからです。

4. 30年、1,637件、30億円

発足の翌年、75年に、丸紅基金は第1回の助成として全国45の団体に合計1億円の支援を行いました。それから一度も途切れることなく、毎年1億円の助成を継続してきました。設立30周年を迎えた2004年も71団体に合計1億円を助成し、これまでに全国47都道府県すべてにわたる1,673の施設・団体に、累計30億円の助成を行なったこととなります。

民間の企業がベースとなった福祉団体では、他に例を見ない助成の規模、継続性に加え、障害者施設からドメスティック・バイオレンスに取り組むNPOまでを対象とする助成先の幅広さや、類似の基金では助成対象から除外されることが多い福祉車両（施設で働く障害者の送迎や、施設で生産された授産品の搬送に使用される車両）に対しても助成を行うといった、特に中小規模の施設・団体に配慮した助成対象の設定などにより、同基金は全国の福祉関係者から高い評価を受けています。

2003年3月には、日本・東京商工会議所を設立母体とする日本ファッション協会から「日本生活文化賞」を受賞しました。これは、後述す



丸紅基金がラベルプリンターを助成した社会福祉法人皆の郷 第2川越いもの子作業所



丸紅基金が高収率炭化装置を助成した社会福祉法人みどりの会「もりの輝舎」

る100円クラブなど、企業人としての地道な社会貢献と、30年近くに及ぶ継続性が関係者から高く評価されたものです。また、その年の9月には、視聴覚障害者関連施設の全国団体である日本盲人社会福祉施設協議会の創立50周年式典で、同協議会のさまざまな事業に対する同基金の長年の助成に対し、天皇・皇后両陛下ご臨席の下、勝俣宣夫理事長（丸紅社長）が感謝状の贈呈を受けました。

5. 助成を支える「100円クラブ」

約22億円の資産から生じる運用益とともに、同基金の毎年1億円の助成を支えているのが、「100円クラブ」というユニークな制度です。「100円クラブ」は、丸紅の役員・社員、そして退職者の有志が毎月、一口100円を単位として決まった額を積み立てて、それを丸紅基金に寄付するもので、95年のスタート以来、毎年1,000万円程度の寄付が寄せられています。「100円クラブ」のほかにも、個人の寄付金、グループイベントの際の収益金、さらにグループ企業に置かれた「基金ボックス（募金箱）」への募金など、丸紅グループ役員・社員・退職者の幅広い善意が、長期にわたる低金利状態の中でも毎年1億円の助成を続ける、同基金の活動をサポートしています。

6. よりよい福祉をめざして

同基金には近年、薬物依存症、ドメスティック・バイオレンス、ホームレス、さらにはニートといった、現代社会が抱えるさまざまな問題に取り組むNPOからも、多くの助成申し込みが寄せられています。その一方で、障害を持つ人が一般社会の中で、できるかぎり自立した生活を送ることができるような支援をしていこうというのが、日本の社会福祉政策における最近の大きなトレンドです。

設立31周年を迎えた丸紅基金では、NPOとの一層の協働や、授産施設で働く障害者が受け取る工賃の増加につながるような助成活動を強化することで、こうした日本の福祉のさまざまなニーズに応えていきたいと考えています。 